

令和5年度 長崎県相談支援従事者**初任者**研修 募集要項

1. 目的

地域の障がい者等の意向に基づく地域生活を実現するために必要な保健、医療、福祉、就労、教育などのサービスの総合的かつ適切な利用支援等の援助技術を習得すること及び困難事例に対する支援方法について助言を受けるなど、日常の相談支援業務の検証を行うことにより相談支援に従事する者の資質の向上を図ることを目的とします。

2. 実施主体 長崎県障害者社会参加推進センター（長崎県指定研修機関）

3. 受講資格

(1) 研修日程7日間（共通講義2日間と演習5日間）

指定相談支援事業所等において相談支援事業に従事しようとする者。

※7日間すべて受講可能で、かつ演習事例を提出できる者を受講対象者とします。

※実地研修を行っていただきます。演習事例をもとに、アセスメントシート、サービス等利用計画書及び社会資源の調査書を作成していただきます。

※上記の課題を基に演習を進行するため、演習事例を提出できない方、課外実習を行えない方は修了できません。

(2) 研修日程2日間（共通講義2日間のみ）

サービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者として従事しようとする者。

※サービス管理責任者または児童発達支援管理責任者の基礎研修を受講予定の方は、本研修の共通講義部分が当該研修の一部となります。

4. 研修日程・開催場所

講義：共通講義 2日間については、eラーニング形式のオンライン動画を配信します。（※期間内は、いつでも視聴可能です。）

(1) 共通講義（2日間）

	研修日	研修形式
1日目	令和5年8月31日（木）	オンラインによる動画の配信 （eラーニング形式） ※視聴期間 8月31日～9月13日
2日目	令和5年9月 1日（金）	

※サービス管理責任者または児童発達支援管理責任者の基礎研修受講者については、共通講義の2日間のみとなります。

(2) 演習 (5日間) ※集合研修

	研修日	研修会場
3日目	令和5年9月14日(木)	アルカディア大村 2階 コンベンションホール (大村市雄ヶ原1298-29) ※駐車場あり
4日目	令和5年9月15日(金)	
インターバル期間(実地研修)		
5日目	令和5年10月12日(木)	
インターバル期間(実地研修)		
6日目	令和5年11月8日(水)	
7日目	令和5年11月9日(木)	

5. 研修内容 別添「研修カリキュラム」のとおり(今後、変更の可能性あり)

6. 募集定員 (1) 研修日程7日間(共通講義と演習) : 72名程度
(※長崎県内の受講生に限定します。)

(2) 研修日程2日間(共通講義のみ) : 200名程度

7. 受講費用 (1) 研修日程7日間(共通講義と演習)
●受講料 : 55,000円
※受講料内訳(講義:15,000円、演習:40,000円)
※インターバル期間中の賠償責任保険料を含んでいます。

(2) 研修日程2日間(共通講義のみ)

●受講料 : 15,000円

※支払方法は銀行振込となります。振込先等詳細は受講決定通知でお知らせします。

8. 講義(オンライン研修)について

- ①日本相談支援専門員協会が作成したeラーニング形式のオンライン動画を配信しますので、期間内はいつでも視聴可能です。
もし、研修当日に受講ができない場合は、法人等で受講日を設定して期間内に受講してください。
- ②eラーニングを受講するには、インターネットに接続できるパソコンまたはタブレットが必要です。また、通信量が非常に多いため、通信制限のない環境(Wi-Fi等)の準備をお願いします。
(詳細については、決定通知でお知らせします。)
- ③動画を視聴後、所定の様式のレポートを提出していただくことで受講修了とします。

9. 講義テキストについて

講義の資料につきましては、中央法規出版発行「障害者相談支援従事者研修テキスト（初任者研修編）」を使用しますので、受講者は全員購入してください。

受講決定後、中央法規出版(株)へ申し込んでください。

なお、テキスト代については、受講者負担になります。

●初任者研修テキスト代（中央法規出版）： 3,520円(税込)

10. 受講申込み方法・申込先

当センターのHPに掲載している受講申込書に必要事項を記入・押印のうえ、以下の申込先あてに期日必着で郵送してください。

(1) 提出書類

必要書類	留意点
①受講申込書 【必須】 ※記入要領参照	○申込書は当センターのHPよりダウンロードしてください。 HPアドレス ： http://nagasakiuishin.c.ooco.jp/ ①法人等の推薦を受けてください。（代表者印を押印） ②同一法人から複数人申し込む場合は、 <u>法人内の優先順位について、コース別に記入のうえ各法人で取りまとめて送付してください。</u> また、受講決定後のキャンセルが無いように、仕事の調整等を十分行ったうえで申し込んでください。 ③研修修了者には受講申込書の氏名及び生年月日により修了証書、受講証明書を作成しますので、受講者の氏名は、パソコン入力可能な文字を使用し、楷書で記載するとともに誤字・脱字のないようご注意ください。 ④申込書記入に際しては、「記入要領」（当センターのHPに掲載）をよく読み、記入漏れがないようご注意ください。 ⑤受講者の選定については、申込書の記載内容にもとづいて検討しますので、必要事項に記入がないものについては勘案不可とし、受講できなくなる可能性があります。
②実務経験証明書 【必須】 ※7日間日程の方のみ	○様式は当センターのHPよりダウンロードしてください。 HPアドレス ： http://nagasakiuishin.c.ooco.jp/ ※様式は問いません。（市町に提出された写しでも可です。） ※7日間日程の方のみ提出してください。 2日間日程の方は提出する必要はありません。

(2) 申込期限

令和5年6月22日（木）17：00【必着】

(3) 申込先

○下記宛先に郵送してください。

〒852-8104 長崎市茂里町3-24 長崎県総合福祉センター県棟4F

長崎県障害者社会参加推進センター 宛

※申込期日を過ぎたもの、またFAXによる申込みについては受け付けいたしません。

11. 受講者の選定

募集定員を超えた場合は、長崎県と協議のうえ受講者の選定を行います。

12. 受講決定の通知

7月上旬～中旬ごろ、受講申込書記載の申込者（法人）あてに決定通知（可・不可）を郵送します。

13. 修了証書、受講証明書の交付

(1) 定められた全科目を受講することを修了の条件とし、7日間（講義と演習）を修了した者には修了証書、2日間（講義のみ）を受講した者には受講証明書を交付します。

(2) 遅刻又は早退、研修時間中の退席等により、講義および演習の内容が十分に修得されていないと認められる者、もしくは、受講態度が著しく不良と思われる者には修了証書等は交付しません。また、虚偽の内容により申込みをしたと判断された場合は、修了証書等の発行後であっても、修了の取消等の措置をとることとします。

(3) 研修日程7日間の方で、体調不良等により欠席となった場合、講義のみ修了している場合には受講証明書を交付します。その後、24ヶ月の間に演習を受講修了した場合に修了証書を交付します。（その際、再度演習部分の受講料をお支払いいただきます。）なお、演習を欠席した場合の修了は認めません。

14. 個人情報の取り扱い

受講申込書に記載された個人情報については、適正な管理を行い、当該研修事業の実施業務及び同修了者名簿の管理業務以外の目的で利用することはありません。

15. その他

(1) 新型コロナウイルス等の感染症対策

国や長崎県の方針に従って万全を期して進めてまいりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

※新型コロナウイルス感染症やインフルエンザと診断され、出勤停止となった場合

は出席をご遠慮願います。

(2) 障害等により座席の配慮やサポートが必要な場合

申込書の「受講者の障害の有無」にご記入ください。

申し出のあった方については、受講決定後、個別に対応させていただきます。ただし、申し出に対して十分に対応できない場合もありますので予めご了承ください。

(3) 実務要件について

相談支援専門員、サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者として実務に従事するためには、本研修修了と併せて、実務要件を満たす必要があります。当センターのホームページ等の下記をご確認ください。

- (別表1) 相談支援専門員の要件となる実務経験一覧
- (県) サービス管理責任者等の要件となる実務経験一覧

(4) 自然災害等発生について

台風・水害・地震等の自然災害発生時等の研修開催の有無については、県と協議のうえ決定します。

16. 申込に関する問合せ先

担 当	長崎県障害者社会参加推進センター 下原
住 所	〒852-8104 長崎市茂里町3-24 県総合福祉センター県棟4F
電話番号	095-842-8178
F A X	095-849-4703
E-m a i l	shinshouren2@mbr.nifty.com
HPアドレス	http://nagasakiuishin.c.ooco.jp/